



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



臨時職員募集

【防災行政課】

▼職種・募集人員 交通指導員(清洲地区) 1名 ▼時給 885円 ▼勤務時間 主に平日の午前7時30分～8時30分 ▼応募資格 交通安全について熱意を持ち、知識及び経験を有する方 ▼採用時期 随時(要相談) ▼提出書類 履歴書 ▼応募・問合せ 防災行政課(北館3階)

【子育て支援課】

▼職種・募集人員 保育士・児童厚生員・療育指導員 若干名 ▼時給 1100円 ▼応募資格 保育士資格をお持ちの方(保育士)・保育士又は教諭資格をお持ちの方(児童厚生員)・保育士等の資格をお持ちで療育指導の経験のある方(療育指導員) ▼採用時期 随時 ▼提出書類 履歴書・資格証明書の写し・健康診断書(面接時) ▼応募・問合せ 子育て支援課(北館2階)

▼職種・募集人員 調理員・洗浄員 若干名 ▼時給 960円・1000円(調理師資格者) ▼勤務場所 学校給食センター(一場弓町17番地1) ▼勤務時間 午前8時～午後4時30分(要相談) ▼年齢 おおむね50歳代まで ▼応募・問合せ 学校給食センター管理事務所 ☎052・400・7925

教育・子育て

早期教育相談事業

県教育委員会では、乳幼児期(0歳以上)から平成30年度に新1年生に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者の方を対象とした早期教育相談を実施します。子育てで気になることのある方、お子さんに障がいの可能性があると思

ある方(療育指導員) ▼採用時期 随時 ▼提出書類 履歴書・資格証明書の写し・健康診断書(面接時) ▼応募・問合せ 子育て支援課(北館2階)

▼学校給食センター管理事務所 ▼職種・募集人員 調理員・洗浄員 若干名 ▼時給 960円・1000円(調理師資格者) ▼勤務場所 学校給食センター(一場弓町17番地1) ▼勤務時間 午前8時～午後4時30分(要相談) ▼年齢 おおむね50歳代まで ▼応募・問合せ 学校給食センター管理事務所 ☎052・400・7925

県立特別支援学校体験入学

県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校入学予定で、障がいの可能性があると思われるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくために、次の学校で体験入学を実施します。

◎知的な発達に遅れのあるお子さん

▼とき 小学部 9月7日(木)・13日(水) 中学部 9月8日(金)・13日(水) 高等部 説明会 6月1日(木) ▼ところ いなざわ特別支援学校 ☎0587・35・2005

◎手足の不自由なお子さん

▼とき 9月7日(木)・10月4日(水) ▼ところ 名古屋特別支援学校 ☎052・502・8866

◎病気で療養しているお子さん

▼とき 7月11日(火)・10月26日(木) ▼ところ 大府特別支援学校 ☎0562・485311

▼問合せ 直接、体験入学先の学校へ ※各特別支援学校では、体験入学以外の日にも随時相談に応じています。

暴走族追放強調月間

県、県教育委員会、県警察本部、暴走族のいないまちづくり推進協議会では、『暴走を「しない」「させない」「見に行かない」暴走族 なくして住みよい まちづくり』をスローガンに6月1日(木)～30日(金)を「暴走族追放強調月間」としています。

暴走族の追放に向け、県民、事業者、市町村等が一体となつて、県民総ぐるみで暴走族のいないまちづくりの推進を図ります。

▼問合せ 生涯学習課(南館1階)

ファミリーサポート・センターは今年で10周年 提供会員養成講座 受講者募集

「子どもが好き」「空いている時間を有効に使いたい」「子育ての経験を活かして若いお母さんを応援したい」という皆さん、子育てのお手伝いをしませんか。一時的な子どもへの預かりや習い事・保育施設への送迎などをしていただく提供会員を募集します。「提供会員養成講座」を受講した後、有償ボランティアとしてお手伝いしていただけます。

●提供会員養成講座開催

▼とき 6月27日(火)午前9時～午後3時 ▼ところ 清須市役所北館2階第2会議室

▼内容 子育てに関する知識

▼受講料 無料 ▼対象 市内にお住まいの20歳以上の方

▼申込・問合せ 清須ファミリーサポート・センター「子育て支援課(北館2階内)」 ☎052・409・0755(直通)





児童手当の振込

6月9日(金)に、平成29年2月～5月分の児童手当を預金口座に振込みますので、ご確認ください。手当額につきましては、次のとおりです。

児童手当(支給月額)	
0歳～3歳未満(一律)	15,000円
3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生(一律)	10,000円

児童手当の所得制限を超えた場合は、対象児童の年齢に関係なく5,000円となります。

▼問合せ 子育て支援課(北館2階)

児童手当現況届の提出をお忘れなく

児童手当を受給している方は6月中旬に「児童手当現況届」を提出する必要があります。提出されない、受給資格があっても6月以降の手当が受けられなくなることがあります。

次の方々は今届届提出時に、それぞれ添付書類が必要です。

- 厚生年金等加入の方
- 健康保険被保険者証の写し(受給者本人分)
- 受給者と対象児童の住所が異なる方

児童を含む世帯全員の住民票の写しと申立書

● 平成29年1月2日以降に清須市へ転入された方

前住所地の児童手当所得証明書(平成29年度)

● 配偶者が公務員の方

配偶者の児童手当不支給証明書(勤務先で発行されたもの)

● 5月末日ごろに受給者宛てに現況届を送付します。申請書に添付書類を添えて同封の返信用封筒で返送してください。

▼問合せ 子育て支援課(北館2階)

健康・福祉

国民健康保険の各種判定

国民健康保険の制度は、所得申告に基づいて賦課及び区分判定を行うため、世帯主及び国民健康保険に加入するすべての方が所得申告をする必要があります。

また、清須市内外に関わらず同一世帯以外にお住まいの方に扶養されている方も、所得申告をする必要があります。ただし、所得税の確定申告・住民税の申告・年末調整で、扶養者(扶養している方)と同一世帯の被扶養者(扶養されている方)又は中学生以下の申告は不要です。

● 国民健康保険税
前年中(1月～12月)の所得申告に基づき賦課されるため、未申告の場合は所得不明と判定され正しい算定ができず、軽減(7割、5割、2割)判定も不可能となります。

● 高額療養費所得区分判定
同一世帯内の世帯主及び国保加入者の方で、お1人でも未申告の方がいる場合は、上位所得者として判定されます。

● 高齢受給者証(70歳～74歳の方が対象)
所得申告がされていないと、高齢受給者証の一部負担金割合が判定できず、高齢受給者証の交付ができません。

▼問合せ 保険年金課(北館1階)

国民健康保険の喪失手続きはお済みですか

職場の健康保険に加入したとき等、国民健康保険を喪失する(やめる)手続きは、自動的にに行われません。ご自身で喪失手続きが必要です。

● 手続きができる方
● 本人又は同一世帯の家族(住民票が一緒の方に限る) ● 代理人委任状と代理人の本人確認ができるものを持参)

▼手続き場所 保険年金課(北館1階) ▼手続きに必要なもの ● 新規加入の健康保険証(名前が記載されたもの)又は健康保険取得証明書、国民健康保険証、印鑑 ● 申請される方全員のマイナンバー(個人番号)と来庁される方の身元確認書類(運転免許証等)

※窓口での手続きが難しい場合、喪失手続きを郵送により行うことができます。詳しくは、市ホームページ「申請書ダウンロード」をご覧ください。

福祉医療費受給者証 更新手続きのお知らせ

母子・父子家庭医療費受給者証、後期高齢者福祉医療費受給者証の有効期限は7月31日(月)です。対象者へは、6月中旬に更新申請書を送付します。

▼問合せ 保険年金課(北館1階)

予防接種を受けましょう

① 年長児相当の保護者の方へ
麻疹・風しん混合(MR)ワクチン2期の接種

▼対象 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ
▼実施期間 平成30年3月31日(土)まで

② 小学校6年生の保護者の方へ
ジフテリア・破傷風二種混合(DT)ワクチンの接種

▼対象 平成17年4月2日～



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

平成18年4月1日生まれ
▼
実施期間 8月31日(木)まで
③日本脳炎ワクチン接種

●平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方は、9歳に至った日～13歳未満に第1期の不足分の回数及び第2期の定期接種(7歳6か月～9歳未満は接種対象外)

●平成19年4月1日以前生まれの方は、平成17～21年度にかけて接種の差控えのため回数(計4回)が不足していることがあります(特に平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方)。接種が不足していないか接種済証や母子健康手帳で確認し、不足している場合は、健康推進課(北館2階)へ。
※指定医療機関での接種です。詳細は、年間予定表又はホームページをご覧ください。

身体・知的障害者相談会

2階) ●問合せ 健康推進課(北館2階)
身体及び知的に障がいのある方又は家族を対象に、相談

員による相談会を実施します。
■身体障害者相談員 比嘉茂男氏

■知的障害者相談員 筒井登和子氏

▼とき 6月20日(火)午前10時～正午 ▼ところ 春日公民館1階練習室 ▼予約・問合せ 社会福祉課(北館1階)

第20回県介護支援専門員実務研修受講試験

▼試験日 10月8日(日) ▼受験資格 次の①及び②に該当する者 ①保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上(一部の対象者は10年以上)の実務経験がある者 ②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある者、もしくは、現在①の業務に従事しておらず、かつ住所が愛知県にある者

▼願書配布場所 市区町村役場、県高齢福祉課、県福祉相談センター地域福祉課、県民相談室、県社会福祉協議会 ※市では、6月6日(火)から高齢福祉課(北館1階)、清洲総合福祉センター及び各老人福祉センターで配布。 ▼受

付期間 6月13日(火)～7月12日(水) ▼問合せ 県社会福祉協議会福祉人材センター

介護支援専門員実務研修受講試験係 ☎052・212・5530 ※6月13日(火)～10月6日(金)のみ

あなたの「働きたい」を応援します

精神に障がいのある方々の「働きたい」を応援します。短時間の仕事を試すことにより、自分に合う働き方を見つけてみませんか。

▼働く時間 毎月第1・3水曜日の午後の2時間 ▼働く場所 愛知医療学院短期大学城北キャンパス(JR清洲駅から徒歩7分・一場519番地) ▼仕事内容 研究補助の仕事(資料コピー・整理、データ入力等)、研究室の掃除機がけ、物品・ごみの整理等 ▼申込・問合せ 愛知医療学院短期大学 堀部恭代研究室 ☎052・409・3311・尾張中部障害者就労生活センター ☎0568・68・6010

暮らし・環境

水道週間 「あたりまえそんなみずこそ たからもの」



6月1日(木)～7日(水)は、水道について理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る「水道週間」です。市水道事業は、市民の皆様に安心して飲んでいただける水をお届けしています。
▼問合せ 上下水道課(南館2階)

空地等の適正管理のお願い

これから夏場にかけて空地等の雑草や樹木等を放置しておく、害虫が発生したり、不法投棄等による環境の悪化で、近隣の方に迷惑をかける恐れがあります。所有地については、現状を確認して、雑草が繁茂した場合は草刈りを

し、樹木等の枝が隣接住宅の敷地に入らないよう剪定するなど、適切な管理をお願いします。

▼問合せ 生活環境課(北館2階)

道路側溝の清掃にご協力をお願いします

快適な生活環境を保つため、地域の道路側溝の清掃は、各自治会や市民の皆様にご協力をいただいています。

道路側溝が詰まっていると、降雨時に道路上に雨水が溢れたり、皆様の土地に流れ込んだりします。また、害虫等の発生や匂いの原因となり、不衛生です。

市では、地域での道路側溝清掃に伴う蓋上げ機やボール等の無料貸し出しと清掃で発生した土砂等を入れる土のう袋を支給します。なお、清掃で発生した土砂等を入れた土のう袋は、市で回収します。 ※詳細は、市ホームページ「くらしの情報」申請書ダウンロード ↓土木関係 ↓側溝清掃」をご覧ください。
▼問合せ 土木課(南館2階)



ボランティア なんでも相談窓口

市ボランティア連絡協議会では、市内でボランティア活動を始めたい方や、活動している方がお持ちの課題やお困りごとについて相談できる場となる「ボランティアなんでも相談窓口」を開設します。

▼とき 毎月第1水曜日午前9時～正午 ▼ところ 清洲総合福祉センター第4会議室

▼相談内容 ●ボランティア活動を始めたい ●ボランティア活動での課題や困りごと ●ボランティアの依頼 ●イベントの協力や参加募集の依頼 など ▼問合せ 市ボランティア連絡協議会会長 加納氏 ☎090・1412・7237

司法書士による成年後見制度等の相談会(第1回)

▼とき 6月23日(金)午後2時～4時 ▼ところ 清洲総合福祉センター第2・3会議室 ▼問合せ 河村年美司法書士 ☎052・502・8577

防災・防犯

平成29年度市無料耐震診断・耐震改修費補助 申請受付中

市では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に、無料で耐震診断を行っていただきます。また、診断の結果、評価が低い建物に対し耐震改修工事費の補助も行っています。その他、耐震シエルト等設置費補助制度等も実施しています。

詳細は、広報清須今月号の折込チラシや市ホームページの「防災・安心」災害情報↓災害への備え↓清須市無料耐震診断・耐震改修費補助制度のお知らせをご覧ください。か、防災行政課(北館3階)へお問合せください。

▼問合せ 防災行政課(北館3階)

甲種防火管理新規講習

▼とき 8月8日(火)・9日(水)の2日間 午前9時30分～午後4時30分 ▼ところ 北名古屋市文化勤労会館小ホール(北名古屋市政成寺蔵

化60番地) ▼対象 清須市、北名古屋及び豊山町にお住まい又はお勤めの方 ▼定員 60名(先着順) ▼申込期間 7月3日(月)～14日(金)(土・日曜日を除く) ▼受付時間 午前8時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

▼申込場所 西春日井広域事務組合消防本部予防課 ※申込時に印章、写真2枚(申込前6か月以内に撮影した無帽・無背景タテ3cm×ヨコ2.4cmサイズのもの)を持参。 ※ス

ピード写真、写真出力用紙(厚手に印刷したデジタル写真も可。写真のコピー、普通紙に印刷した画像等は不可) ▼テキスト 図説防火管理等(講習初日に3310円にて販売)

■甲種防火管理者の選任をお忘れなく
次に掲げる事業所の管理に

ついて権原を有する方は、甲種防火管理者を定めなければなりません。

①遊技場、飲食店、店舗、ホテル、病院などの不特定の人が出入し、収容人員が30人以上かつ延べ面積が300㎡以上の建物の関係者

②共同住宅、工場、倉庫、事務所などの特定の人が出入し、収容人員が50人以上かつ延べ面積が500㎡以上の建物の関係者

③特別養護老人ホーム、老人短期入所施設など、自力避難の困難な人が利用し、就寝を伴う施設又はこれらを含む建物で、収容人員が10人以上となる建物の関係者 ※①で延べ面積300㎡未満の建物及び②で延べ面積500㎡未満の建物の関係者にあっても、甲種防火管理者を防火管理者に選任することが可能です。

催し・講座

みずとぴあ庄内朝市

みずとぴあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。あわせて、親子で楽しめる「和だこづくり・たこあげ」を行います。

募 集

流域モニタリング 一斉調査の参加者募集

河川やため池など身近な水環境に興味を持っていただくため、県民の方々を対象に県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。

この調査は、参加者の五感により水の色やにおい等を評価するもので、どなたでも簡単に実施することができます。 ▼対象 どなたでも(小学生以下は、保護者同伴) ▼調査期間 6月5日(環境の日)～9月末(期間内に調査がで



くない場合、調査日の変更可。▼調査内容 身近な水辺(川やため池、湖、水路、海辺など)で「水質」「水量」「生態系」「水辺のようす」について調査 ▼募集期間 7月31日(月)まで ▼申込・問合せ 生活環境課(北館2階)
go.jp/nagoya)

▼職種 税務職員採用試験
▼受験資格 ①平成29年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込の者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者 ▼申込期間
インターネット6月19日(月)～28日(水)・郵送又は持参6月19日(月)～21日(水) ▼試験日 第1次試験 9月3日(日) ▼問合せ 名古屋国税局人事第二課試験係 ☎052-951-3511(内線3450)・名古屋国税局ホームページ(http://www.nta.go.jp/nagoya)

**税務職員募集
(高校卒業程度)**

市民相談 6月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場
①消費生活相談員による消費生活相談	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分(受付は午後4時まで)	南館1階消費生活センター
②女性の会による結婚相談	3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)	午後1時30分～4時	清洲市民センター3階

【問合せ】☎052-400-2911(代表)
①産業課(南館3階) ②生涯学習課(南館1階)

相談名	相談日	時間	会場
①司法書士による消費生活相談(多重債務を含む。)	10日(土) 24日(土)	午後1時30分～4時	北館1階相談室5
②不動産に関する相談	20日(火)	午後1時～4時	南館1階相談室

【問合せ】☎052-400-2911(代表)
①産業課(南館3階) ②企画政策課(北館3階)

相談名	相談日	時間	会場
①障害者のための出張就業相談	1日(木)・15日(木)	午後1時～午後3時	北館1階相談室
②女性相談	平日随時	午前9時～午後3時45分	子育て支援課(北館2階)
③家庭児童相談			
④母子父子家庭相談			
⑤子育てコンシェルジュ	毎週月・火・木・金曜日	午前8時30分～午後5時15分	

【問合せ】☎052-400-2911(代表) ①社会福祉課(北館1階)②③④⑤子育て支援課(北館2階)

相談名	相談日	時間	会場
弁護士による市民のくらし無料法律相談	8日(木) 13日(火) 14日(水)	午後1時～4時	清洲総合福祉センター1階相談室

※事前予約が必要です。お1人様年2回までのご相談となります。

【問合せ】☎052-401-0031 市社会福祉協議会 総務地域課

し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

6月の納税・納付

- 市民税・県民税(全期・第1期)
- 介護保険料(第2期)

納期限 6月30日(金)

税金は最寄りの金融機関等で納めることができます。
※納期限後の納付には延滞金が課されます。

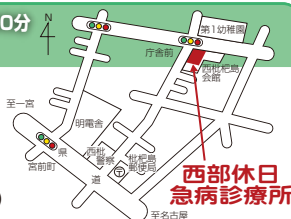
日曜・祝日に急病人が出たときは

※急きよ変更になる場合がございますので、当番医又は医師会HPでご確認の上お出かけください。

日付	外科 診療時間 午前10時～正午・午後1時～5時 ●西名古屋医師会 http://www.nni-med.jp/	歯科 受付時間 午前9時30分～11時30分 ●西春日井歯科医師会 http://nisisdent.com/
6月 4日(日)	新居クリニック (北名古屋 ☎0568-23-2200)	せいの歯科クリニック (清須市 ☎052-401-4618)
6月11日(日)	済衆館病院 (北名古屋 ☎0568-21-0811)	ケンタデンタルクリニック (豊山町 ☎0568-28-1281)
6月18日(日)	師勝整形外科 (北名古屋 ☎0568-23-4181)	はやし歯科 (清須市 ☎052-409-8888)
6月25日(日)	済衆館病院 (北名古屋 ☎0568-21-0811)	水野歯科医院 (北名古屋 ☎0568-23-2345)
7月 2日(日)	びわじま整形外科 (清須市 ☎052-505-8778)	よこい歯科クリニック (清須市 ☎052-408-0451)

内科・小児科 受付時間 午前9時30分～11時30分 午後1時～4時30分

西部休日急病診療所
(西枇杷島町花咲84番地)
☎052-503-8277
診療日…日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3)



夜間・土曜日の午後

救急医療情報センター
(救急病院をご紹介します。)

☎052-263-1133